

尾張旭市教育委員会

(令和3年5月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（5月）定例会会議録

1 日 時 令和3年5月26日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村 晋
委員 山本 真依子
委員 堀 祐子
委員 伊藤 智成

4 欠席者 委員 松尾 功

5 出席職員 教育部長 三浦 明
管理指導主事 伊藤 彰浩
教育政策課長 田島 祥三
学校給食センター所長 松原 友雄
生涯学習課長 坂田 みどり
図書館長 三浦 明美
文化スポーツ課長 加藤 剛
指導主事 寺田 泰次郎
学校教育課長補佐 大和 弘明
教育政策課係長 中川 暢顕
教育政策課副主幹 稲生 さより

6 傍聴者 1名

7 会議に付した事件

- (1) 第9号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について
- (2) 第10号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (3) 第11号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について
- (4) 第12号議案 令和3年度一般会計補正予算（6月）に関する意見の申出について
- (5) 第13号議案 西中学校校舎増築工事（建築）請負契約に関する意見の申出について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから5月定例教育委員会を開催します。なお、松尾委員より欠席届が出ております。</p> <p>愛知県では現在、緊急事態宣言が発令されており、状況からも延長が検討されているようです。</p> <p>このところの状況も明らかに宣言の効果が出ていると言い難く、先の読めない状況が続いている。国民からの声も、これまでの措置での効果に疑問を呈することもよく報道で耳にし、強い措置を望む声さえ出ているようです。</p> <p>私達教育に携わるものとしては、宣言など一定の行政措置を基本に対策を講じていかなければならぬですが、その状況などをしっかりと把握し方針に準じながらも、この地域にあった適切な対応になるように指導していくことが必要であると考えております。</p> <p>昨年度の緊急事態宣言では、公共施設の原則休館、学校休業などの緊急的な措置が講じられてきたことを思いますと、今回の緊急事態宣言はこれまでのエビデンスなどにより、その制限内容も変わってきております。施設での時間制限、学校での活動制限と人の交流を極力少なくするものの、対策を講じることによりその活動の一部が行えるようになってきています。私達もそれぞれの考えはあるものの教育行政としての行動をしていかなければなりません。多くの市民の方の意見も聴き、その上で的確な判断が要求されています。よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>市内約7,200人の児童生徒の教育活動の継続、そこに携わる400人以上の教職員、さらに市民が心を豊かにし人生を送るとともに、健やかな人生を送るための生涯学習、文化・スポーツの継続も非常に大切であります。制限は必要ですが、方法・内容の検討など引き続きお願いしたいと思います。</p>

	<p>季節など自然はこうした状況とは関係なく、当たり前のように訪れてきます。例年なく梅雨入りが早く宣言されました。暑さも増し今後熱中症にも気を付け、大雨・集中豪雨・台風への対策も事前に学校や市民に知らせ理解を得ていただきたいと思います。</p>
	<p>楽しい話題や、うれしい出来事が紹介できるようになっていくことを期待しています。</p>
	<p>それでは続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は7件です。</p>
	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸都市教育長協議会総会及び研究大会 ・尾張部都市教育長会総会及び令和3年度第1回尾張部都市教育長会議 ・尾張旭市小中学校P T A連絡協議会総会 ・愛日地方教育事務協議会 ・市民体育大会開会式 ・全国都市教育長協議会 定期総会及び研究大会 山口大会
	<p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、4月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願ひします。</p>
	<p>(無しの声)</p>
	<p>無いようですので、4月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願ひします。</p>
	<p>次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
管理指導主事	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月校長会議等について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(無しの声)</p>
	<p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>(資料に基づき説明)</p>

	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	2の情報公開請求の件についてですが、開示区分が一部公開というこ とで、請求された方に公開をすることはいいのですが、今まで疑問に 思っていたのですが、公開をしてその先公開された人が第三者や全然関 係ない人に書類を渡すことは可能でしょうか、それとも不可能でしょうか。
教育政策課長	情報公開請求を受け公開されるものにつきましては、非公開情報を除 いた公開できる情報を公開することになりますので、一度公開されます と他の人にも同様に公開されうるものであります。
伊 藤 委 員	平成27年度以前分の当該公文書は保存年限の経過により廃棄して 存在しないとあります。それはそれでいいのですが、例えば今お話しさ せていただいたように、公開しました、それが色々な人に渡って保存さ れていました。市役所は10年保存してそれ以降廃棄します。でも請求 者の人達は持っていますということになった時に、例えばそれを改ざん して、以前のこういう書類が出てきた時、市役所は廃棄してその書類は ありませんとなった時、どういう対応をされるのでしょうか。教育委員 会のことではないのですが、今の世の中改ざんすることは十分考えられ る話ですし、法律的には廃棄することは解かるのですが、それをある程 度改ざんされる可能性があるということで市の対応策を考えておかな いといけないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
教育政策課長	今すぐ対応策というのは持っております。教育委員会だけではなく 市全体の話だと思いますので、公文書の担当に意見をお伝えして検討をし ていきたいです。
伊 藤 委 員	ぜひお願いします。
教 育 長	なかなか難しい問題を提示されたと思います。基本的に文書というも のは、正式なものは原本となり、交付したものについては写しというこ

	とになります。それはあくまで資料的な役割しか生じないと考えます。
	ただ、現実的には色々な手法がありますので、そのあたりは担当部署に確認していただきて適切な対応をしていただきたいです。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
教 育 長	後援・推薦行事についてですが、こうして2年余り新型コロナウイルスの関係で、申請されて後援・推薦を受けましたが、実際には事業を行うことができなかつたものを、何らかの形で分かるようにしてもらえた ありがとうございます。
	コロナ禍で例えば、申請が出てきたものが本的に教育委員会として それでも推薦し後押しするべきものなのかという観点をよく見ていた だいて、ただやみくもに事業の内容だけで判断するのではなく、社会情 勢なども加味して判断していく必要があると思います。事業内容は適し ていますが、実施時期等については主催者側でよく考えて判断してい だくよう伝えるなど「教育委員会に許可されたから出来ます」とならな いように、後援・推薦の許可をしていただきたいと思います。
	それでは、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明) ・令和3年度学校評議員の委嘱について ・令和2年度卒業生中学校進路状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	2の卒業生中学校進路状況の表を見て一目瞭然なのですが、公立の学 校に進む生徒より私立の学校に進む生徒が増えた理由は、私立高校の授 業料実質無償化と思っているのですが、具体的に分かれば教えていただ きたいです。
指 導 主 事	中学校の先生から聞く話によりますと、私立の単願の推薦を希望する 生徒が増えたということがここ数年の状況です。理由は、就学支援金制 度が大きく影響しているのではないかと予想しています。
山 本 委 員	お答えの中であった推薦なのですが、枠が増えたから推薦が増えたと

	いうことですか。
指導主事	私立の推薦枠が増えたということは聞いていませんが、昨年一般入試でかなり合格者が増えまして、私立学校の1年生のクラスが5、6クラス増加した学校もあると聞いています。
伊藤委員	1学年でクラスが5、6クラス増えたというのは、私立学校の1年生のクラスが5、6クラス増えたということですか。
指導主事	私立学校の1年生のクラスが5、6クラス増えたということです。
堀委員	これからどんどん増えていくのですか。
指導主事	希望者が増えていくという事はあります、私立の方につきましても、枠を越えると教育活動が難しくなると思いますので、学校では入学試験で合格者を絞るなど予想しています。
山本委員	公立の希望者は減って、定員割れの学校が増えていますか。
指導主事	昨年につきましては、この近郊で例年になく定員割れしている学校が増えているという現状です。
教育長	中学生の進学情報については、例年この時期に報告をしていただいています。グラフで表すことにより傾向が如実に分かるものを提出していただき、その資料に委員の皆さんも色々な感覚の中でご質問されたことだと思います。進学状況については、この近郊の公立あるいは私立の校長先生が来訪され学校の現状をお知らせいただく機会があります。私立でいえば、この近郊の学校については、非常に生徒がたくさん来てくれてありがたい、特に尾張旭市から生徒がたくさん来てくれて、なおかつ尾張旭市の生徒が非常に学校で頑張っているという姿を報告されています。それを聞くと、尾張旭の教育に携わる者として非常に嬉しい思いであります。
	一方、公立学校の校長先生も私の所にお見えになりました。以前はあまりそういう事はなかったのですが、今年度は特に定員割れ、新聞でも報道されましたが、県内で2,600人程度定員割れとなりまして、その数を見ているだけでもすごいなという感じがありまして、その多くの

	<p>中に瀬戸、旭地区の関係の地域的なものが含まれているということで、愛知県の方からも色々な形でお話しがありました。やはり、進学先の希望する所が少し傾向が変わってきたようで、少子化の影響なのか、コロナの影響なのか、あるいは就学支援金制度の影響なのか、そういった所はまだ調査はされていませんので分かりませんが、こうして毎年の中を見ると、あきらかに私立の方がこれまで以上の結果を出しているということで、やはり愛知県においては公立学校がもう少し頑張らないと、子ども達の選択肢も減ってしまうことになりかねないので、公教育に携わる私達としてはしっかり押さえていかなければならぬと思います。</p> <p>今回も数字を見ていただきますと、もともと名古屋に近い方から私立の学校へ行かれる生徒が多いです。これはやはり、地域的な環境というのもかなりウエイトを占めているのかと思います。それにしても、ここまで増えて4割が私立となると、やはり中学校としては、進路指導というのが非常に大きな役割を果たしていくと思いますので、子どもに適した学校、昔の公立、私立という概念を捨てて、子ども達がどこの学校に行きたい、何を学びたい、それであれば何処の学校がいいですよ、その上で選択ができるようなシステムができると、地域で学びたい子は、瀬戸、旭地区にたくさんある学校を選んで行ける様な形になるといふと思っています。また、そういった進路の指導、選択肢ができるような支援をしていきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。</p>
教 育 長	学校評議委員の委嘱についてですが、基本的には3人から5人と決まっていたと思いますが、学校によっての違いは、何か特別な考えがありますでしょうか、もし分かっていたら教えていただきたいです。
指 導 主 事	設置要綱上3人から5人ということになっていますが、各校の人数の違いについては、特段把握していません。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和2年度天体観測室の利用状況について
	・令和2年度公民館等の利用状況について
	・令和2年度公民館講座の実施状況について
教育長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
堀委員	天体観測教室についてですが、新型コロナウイルス感染症により開催中止となった時には、参加を申し込みしていた人達に案内やその観望する予定だった天体の案内などは配布するのでしょうか。
生涯学習課長	観望会に関しましては、年間どんなものを観測するかということを、年間予定表をお出しし、そちらでお知らせしています。また月に一度天体観測室だよりというものを出しておりまして、そこでその月の特徴的なものを取り上げて皆様にお知らせしていますので、そちらをご覧いただければその月の天体が分かるようになっています。
伊藤委員	2の公民館等の利用状況の所で、各公民館と宮浦会館が別になっているのですが、公民館と宮浦会館の違いが分からぬので教えてください。
生涯学習課長	宮浦会館は、厳密には教育委員会の施設ではなくて、産業課の施設になります。ただ宮浦会館の運用は、公民館に似ているということで、公民館の類似施設として公民館主事を配置して同様の運用を行っています。ただ、実際には、農政講座などの事業も宮浦会館で行っているので、まるで同じではありません。
教育長	天体観測室の利用についてですが、365日のうち何日くらい開いているのですか。
生涯学習課長	何日という数字ですぐに答えられませんが、開いていますのは、火曜日、土曜日、日曜日、祝日の昼間を開けております。また、月の第1、2、3、4の日曜日の夜に夜間天体観望会を行っております。
教育長	それ以外で、自由に見られる機会はないということなのでしょうか。
生涯学習課長	天体望遠鏡を使って自由に見られる機会は、夜間観望会と太陽観望会

	の時になります。他の時には、観望のお客様を受け入れるようにはなつておりません。
教 育 長	ということは観望会がある時にしか開いていないということですか。
生涯学習課長	はい、基本的にはそうです。
教 育 長	3の公民館講座の実施状況についてですが、上の講座実績で参加率を見ていただくと合計133となっていますが、参加率は何に対しての率ですか。受講者に対しての参加率ですか。定員に対する参加率ですか。
生涯学習課長	定員に対しての受講者の参加率になります。最後の合計は間違いと思いますので、資料の修正を行います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・令和2年度図書館の利用状況について
伊 藤 委 員	先程の報告で図書の方が1700万円、視聴覚の資料が70万円の予算と伺いましたが、どんな種類のものを購入されたのか概略が分かれば教えていただきたいです。
図 書 館 長	図書の方は、一般書と児童書、雑誌を対象としています。視聴覚は、CD,DVDを対象としています。内容につきましては、様々でございます。
伊 藤 委 員	それは、貸出の人気があるものを積極的に購入しているのか、それとも基準があって毎年本を購入しているのかその基準を、教えていただきたいです。
図 書 館 長	図書の購入をするに際は選定基準がありまして、これに基づき必要な図書を購入させていただいております。
教 育 長	例えば基準とかどこに重点をおいているのか、先程の説明の中で、今年度は文学とか絵本に重点を置いているという話が出ていたと思いますが、特に蔵書の冊数を見ても文学とか絵本は割合にしても多いです。尾張旭市の図書館の特性として、少し文学に力をいれているのか、あるいは

	ているのかということが少し分かれば尾張旭市の特性や方向性を教えていただきたいと思います。
図書館長	尾張旭市は、健康について特に力を入れさせていただいているので、健康の関連図書につきましては、多くの図書を入れさせていただいております。以前からも報告させていただいているが、以前朝見武彦文庫ということで多くの寄贈をいただきいたという経緯がありますので、引き続き充実の方をさせていただいている。
教育長	先程説明があった絵本が多いということで、児童書だけを見ると圧倒的に絵本が多いです。尾張旭市の図書館に来る来館者の中に小さなお子様がいて特にそういう方達に絵本が喜ばれていて、絵本を選定することができれば、次回にご報告いただければと思います。
山本委員	利用者の方からこんな本を入れて欲しいというリクエストがあると思いますが、年間どのくらいのリクエストがありますか。
図書館長	1,900件くらいリクエストをいただいている。費用の関係もありますので、内容、冊数、費用を検討し、他館から借りられるものは、借りるなど調整しながら購入しています。
山本委員	リクエストを含めて本を購入する際は、考えられているんですね。
図書館長	リクエストも併せて、また利用者の方々が借りられます傾向に合わせて、購入しています。
堀委員	マンガの点数が、274点と少なく感じますが、歴史書や偉人伝は歴史書に入りますか。それともいわゆるアニメマンガですか。
図書館長	歴史や偉人伝がマンガ化されていても、内容から歴史に分類しております。マンガにつきましても、名作など厳選しており、保存に耐え得るもの購入しております。
堀委員	子ども達の場所づくり、和室や畳でスペースを作るとかリラックスできるような場所というのは、今新しい図書館では見られるのですが、尾張旭市の場合は建物が古いため、そのような形にはなっていないのですが、今後リラックスできる場所を作るという考えはありますか。

図書館長	尾張旭市の図書館につきましても、現在は新型コロナウイルス感染症の関係から、なかなか居場所という所で長時間の滞在が困難となっていますが、今後も社会情勢を見据えてお子さん達が過ごしやすいような図書館にしていきたいと思っています。
教育長	他に質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明) ・令和2年度文化会館利用状況等について ・令和2年度どうだん亭利用状況等について ・令和3年度どうだん亭春の一般公開実施結果について ・令和2年度尾張旭市文化財保護審議会の実施結果について ・令和2年度スポーツ推進委員事業の実施結果について ・令和2年度スポーツ教室事業の実施結果について ・令和2年度体育施設利用状況について ・令和4年度以降の体育施設の指定管理者制度の継続について
教育長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊藤委員	文化会館の利用の所で、昨年オンラインロビーコンサートとか、アーティスト応援事業とか、アート応援事業など、今までなかったような事業を開催していただいて、新しい文化会館の使い方もあるのだと感じましたし、まだまだコロナ感染症も続く感じなので、こういった事業を積極的に取り組んでいただいて、少しでも市民のために有効活用できるよう皆さんで考えていただけたらと思います。
教育長	他に質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付議事件に入ります。
	「第9号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について」審議

	します。事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第9号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第9号議案 尾張旭市社会教育委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第10号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」審議します。事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第10号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありまいたらお願いします。
教育長	直接議案の内容の審議ではありませんが、確認だけさせてください。先程、公募委員が社会教育委員が1名、公民館運営委員は2名と説明がありました、基準といいますか1名2名の違いはありますでしょうか。
生涯学習課長	社会教育委員の方は、10名のうち1名ということで1割、公民館運営委員の方は、団体から選出の方が10名ということで、もう1名増やしまして公募委員が2名となっています。
教育長	1名2名の答えは分かりますが、なぜ社会教育委員が1名で、公民館運営委員は2名なのか、例えば規則や条例で割合が決められているのか、あるいは基本的に何%以上と決められているのか決まりが分かれれば教えていただきたいです。
生涯学習課長	委員公募に関するの選定基準で1割以上と規定がございます。そう規定されているため、その規定に従って委員の人数の1割以上を公募委員としています。

教 育 長	委員が12名だから、切り上げて2名ということいいですか。
生涯学習課長	はい。
教 育 長	他に質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、「第10号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。 (全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第11号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」審議します。事務局から説明をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明) ・第11号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	確認ですが、こちらは公募委員はいないのですか。
図 書 館 長	図書館協議会委員の公募の委員につきましては、任期がひと月ずれておりまして、次回の教育委員会の際に議案を提出する予定をしています。
教 育 長	他に質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、「第11号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」は原案どおり可決してよろしいですか。 (全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第12号議案 令和3年度一般会計補正予算（6月）に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・第12号議案 令和3年度一般会計補正予算（6月）に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

伊 藤 委 員	今の説明で、小学校費委託金として7万円が県から支出されるという
	いうことですが、小学校が9校あって7万円ですと、1校当たり1万円以下となってしまいます。配分はどのように考えているのでしょうか。
教 育 部 長	説明が若干不足しておりました。委託を受けた学校につきましては、渋川小学校1校でございます。中学校につきましても委託を受けた学校は、西中学校1校でございます。
教 育 長	確認です。小学校費の魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託金では、支出科目が委託料となっていますが、中学校費の道徳教育抜本的改善充実支援事業委託金では、支出科目が講師謝礼と消耗品費になっています。その違いがもし分かれば教えていただきたいです。今分からなければ確認をしておいてください。
	P C B の廃棄処分委託料ですが、どこのP C B をこの時点で廃棄を行いうかということと、P C B の廃棄処分がなぜ整備事業なのか、中学校の管理事業でないのかと思うのですが、その辺りの考え方方が分かれ教えていただきたいです。
教育政策課長	どこのP C B の廃棄物かというところですが、旭中学校の大規模改造工事を2か年、令和元年度と令和2年度で行っていますが、令和元年度の工事の際に発見されたP C B 廃棄物の処分を、処分の申込をして、順番が来ましたので、予算化させていただいた流れとなっております。予算科目ですが、施設整備事業、大規模工事の中での予算組みを考えていた所で整備事業としていますが、おっしゃられるように廃棄だけであれば、管理事業ということも考えられたと思っております。
教 育 長	P C B ということですので、実際の廃棄であれば、法に基づいて処分しなければいけないことは十分承知しておりますが、再度確認をしておいていただければと思います。
	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第12号議案 令和3年度一般会計補正予算

	(6月)に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第13号議案 西中学校校舎増築工事(建築)請負契約に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・第13号議案 西中学校校舎増築工事(建築)請負契約に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
伊 藤 委 員	参考資料の中で、2番目の西中学校校舎増築工事(建築)に関する工事の入札結果ですが、電気と機械については、落札業者と金額が書いてあるのですが、それは入札が1社ずつしかなかったということでしょうか。
教育政策課長	今回、議案に出てる建築工事とは別に、電気と機械の入札が終わっております。こちらの方は、入札の参加者は1社だけでなく複数の入札となっております。手元に資料を持ち合わせていないため、何社の入札だったかは分かりません。
教 育 長	参考資料に関する事項ですので、後で確認していただきたいと思います。
	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第13号議案 西中学校校舎増築工事(建築)請負契約に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
	す。

